

令和2年度6月補正予算(追加)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額(千円)	頁
協働安全課	宅配ボックス設置費補助事業	16,000	1
福祉課	障がい者就労継続支援B型事業所等工賃補助事業	1,800	2
商工農政課	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業	103,400	3
学校教育課	小中学校トイレ清掃等委託事業	8,005	4
	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業	14,000	5
	学校給食費無償化事業	42,748	6
	小中学校情報機器整備事業	299,424	7
子育て支援課	児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業	14,415	8
	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業	38,760	10

計 9 事業

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	宅配ボックス設置費補助事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	令和2年度	款	2	項	1	目	15
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			当初予算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
16,000千円							16,000

○事業の目的・効果

宅配ボックスの設置により、接触機会を減らし市民及び宅配事業従事者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させることができる。また、「新しい生活様式」の一つである「通販も利用」の実践により、買い物に出かけることによる接触機会の低減、さらには、宅配物等の再配達に伴う宅配トラックの二酸化炭素排出量を低減させることができる。

○事業の内容

(1) 補助対象者

- ①岩倉市の住民基本台帳に記録されている人
- ②宅配ボックスを設置する住宅に自ら居住している人（又は居住する人）
- ③宅配ボックスを設置する住宅の所有者から設置の同意を得ている人

※共同住宅であっても、設置に関する家主の同意を得ている場合は対象とする。ただし、複数戸による共同設置は対象としない。

(2) 機器等の要件

- ①申請者の住所と同一敷地内又は同一構内に設置されていること
- ②一般財団法人ベターリビングが定める戸建住宅用宅配ボックスの認定基準の認定を受けた「BLマーク証紙」が貼付された製品であること
- ③盗難を防ぐため、アンカー等で躯体等に固定されていること

(3) 補助対象経費

宅配ボックスの設置に係る費用（購入費＋工事費）

(4) 補助率等

- ①補助対象経費の2分の1（上限8万円）
- ②補助金は、1世帯につき1つの宅配ボックスに限り交付する

(5) 補助対象期間

令和2年8月1日から令和3年2月28日まで

○積算根拠

【歳出】

宅配ボックス設置費補助金 16,000千円
80,000円×200件＝16,000,000円

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	障がい者就労継続支援B型事業所等工賃補助事業			担当課	福祉課
事業実施期間	令和2年度	款	3	項	1	目	6
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			当初予算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,800千円							1,800

○事業の目的・効果

雇用調整助成金の対象外である就労継続支援B型事業所及び生活介護事業所について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、生産活動収入が減少し、利用者への一定の工賃の支払いが困難な場合に工賃相当額を助成し、障がい者が安心して通所できる場の確保を目的とする。

○事業の内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、生産活動収入が減少し、事業所の積立金等を取り崩すなどして、利用者に支払う工賃に活用した市内の就労継続支援B型事業所と生活介護事業所に対し利用者に補填した額を助成する。

(1) 補助対象

市内在住の障がい者が利用する市内の就労継続支援B型事業所 4か所
市内在住の障がい者が利用する市内の生活介護事業所 2か所

(2) 補助額

市内在住の利用者1人当たりの平均工賃月額に満たない額を補填した工賃相当額

(3) 補助対象期間

令和2年7月1日から12月31日まで

○積算根拠

【歳出】

障がい者就労継続支援B型事業所等工賃補助金 1,800千円
6事業所×50,000円×6か月(7月～12月) = 1,800,000円

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業名	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行事業			担当課	商工農政課	
事業実施期間	令和2年度	款	6	項	1	目	2	
令和2年度		令和元年度			平成30年度			
当初予算額		決算額			当初予算額			
千円		千円			千円			
令和2年度補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
103,400千円		14,000						89,400

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により落ち込んだ消費の早期回復を図るため、プレミアム商品券を発行することにより、地元消費の拡大、地域経済の活性化に資することを目的とする。

○事業の内容

岩倉市が岩倉市商工会に委託し、「プレミアム商品券」を発行する。

内容は、1セット5,000円の商品券購入額で2,000円分(40%)のプレミアム分を付け、7,000円(500円×14枚)の商品券を発行し、1人最大2セットまで購入可能とする。

プレミアム商品券発行総額は、2億8,000万円(7,000円×40,000セット)、うちプレミアム分の総額は、80,000千円(2,000円×40,000セット)とする。

商品券は、事前に申込みのあった市内店舗で使用できるが、1セット14枚のうち、8枚は中小企業・小規模企業のみで、6枚は中小企業・小規模企業に限らず使用可能とする。

また、各セットの表紙には固有の番号を印字し、後日抽選会を行い、当選者に景品を贈呈する。

この事業は、このプレミアム分に係る事業費(プレミアム分80,000千円)及び事業にかかる事務費(20,400千円)、景品代(3,000千円)について計上するもの。

商品券の使用期間：令和2年9月15日から令和3年1月17日まで

○積算根拠

【歳出】

新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券発行业務委託料 103,400千円

80,000,000円(プレミアム分)

20,400,000円(事務費：商品券印刷費、チラシ・ポスター等作成費、商品券販売手数料、換金手数料、消耗品費、事務取扱手数料等)

3,000,000円(景品代)

【歳入】

げんき商店街推進事業費補助金(県費) 14,000千円

80,000千円×1/2、ただし上限14,000千円

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小中学校トイレ清掃等委託事業			担当課	学校教育課	
事業実施期間	令和2年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1	
令和2年度		令和元年度			平成30年度			
当初予算額		決算額			決算額			
千円		千円			千円			
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
8,005千円								8,005

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、小中学校のトイレ清掃を始め施設消毒等を外部委託するもの。

このことにより、児童生徒や教職員等への新型コロナウイルス感染症の感染を防止するとともに、小中学校においては、臨時休業による学習の遅れを取り戻すため、夏季休業中の授業日の設定を始め、6時間授業への変更やカリキュラムの圧縮、行事の精選・縮小等、様々な工夫を凝らして学習保障に向けて取り組んでいる中で、児童生徒及び教職員の負担軽減を図ることができる。

○事業の内容

【主な業務内容】

- ・トイレ清掃（衛生器具、洗面台、鏡、床面等の清掃及び消毒）
- ・学校施設の日常清掃及び消毒作業等

【実施期間】

令和2年7月から9月まで

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

トイレ清掃等委託料 4,447千円
 $18,150 \text{円} \times 1 \text{人} \times 49 \text{日} \times 5 \text{校} = 4,446,750 \text{円}$

○中学校費

トイレ清掃等委託料 一式 3,558千円
 $18,150 \text{円} \times 2 \text{人} \times 49 \text{日} \times 2 \text{校} = 3,557,400 \text{円}$

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小中学校新型コロナウイルス感染症対策事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和2年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
14,000千円	7,000						7,000

○事業の目的・効果

小中学校における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、文部科学省の令和2年度第2次補正予算に計上されている学校保健特別対策事業費補助金（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援）を活用し、学校における感染症対策をさらに進めるもの。

このことにより、児童生徒や教職員等への新型コロナウイルス感染症の感染防止を講じながら最大限子どもたちへの学びを保障することができる。

○事業の内容

- ・学校における3密対策として、必要な備品の購入
- ・消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

消耗品費（施設管理用） 1,000千円

200,000円×5校=1,000,000円

備品購入費 9,000千円

1,800,000円×5校=9,000,000円

○中学校費

消耗品費（施設管理用） 400千円

200,000円×2校=400,000円

備品購入費 3,600千円

1,800,000円×2校=3,600,000円

【歳入】

学校保健特別対策事業費補助金（国庫） 7,000千円

14,000,000円（補助対象事業費）×1/2=7,000,000円

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	学校給食費無償化事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和2年度	款	9 9	項	2 3	目	2 2
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
42,748千円							42,748

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、市内小中学校においては令和2年3月から5月までの約3か月間、臨時休業措置を行ったが、児童生徒が自宅で過ごす時間が長くなり、また、休業を余儀なくされた保護者もいるなど、保護者の経済的負担も増加している。

そのため、市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、6月から8月に実施する3か月間の学校給食費を無償化するもの。

このことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による子育て世帯の家計への負担の軽減を図ることができる。

○事業の内容

令和2年6月から8月までに実施する3か月間の学校給食費を無償化するもの。

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

学校給食費負担金 27,401千円

$240 \text{円} \times 2,330 \text{人} \times 49 \text{日} = 27,400,800 \text{円}$

○中学校費

学校給食費負担金 15,347千円

$270 \text{円} \times 1,160 \text{人} \times 49 \text{日} = 15,346,800 \text{円}$

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	小中学校情報機器整備 事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	令和2年度	款	9 9	項	2 3	目	2 2
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			決算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
299,424千円	106,270						193,154

○事業の目的・効果

Society 5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台端末及び各種ソフトウェアの整備とともに、緊急時には通信環境が整っていない家庭においても家庭学習が可能となるよう、貸出用機器の整備も併せて整備するもの。

これにより、児童生徒1人1台端末が整備された際には、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の実現を図ることができる。

○事業の内容

【スケジュール】 令和元年度～令和2年度：校内LAN構築工事実施設計
令和2年度：校内LAN構築工事、工事監理
児童生徒1人1台端末整備

【主な整備内容】

児童生徒用端末（各種ソフトウェア等含む） 3,518台
家庭学習通信機器 70台

○積算根拠

【歳出】

○小学校費

コンピュータ機器等保守委託料 1,341千円 447,000円×3月=1,341,000円
備品購入費 202,247千円
児童用端末等（各種ソフトウェア等含む）一式 201,062,850円
家庭学習通信機器 25,740円×46台=1,184,040円

○中学校費

コンピュータ機器等保守委託料 672千円 224,000円×3月=672,000円
備品購入費 95,164千円
生徒用端末等（各種ソフトウェア等含む）一式 94,545,740円
家庭学習通信機器 25,740円×24台=617,760円

【歳入】

公立学校情報機器整備費補助金（国庫） 106,270千円
児童生徒用端末 45,000円×2,346台（補助対象台数）=105,570,000円
家庭学習通信機器 10,000円（補助対象事業費）×70台=700,000円

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	児童福祉施設等新型コロナウイルス感染拡大防止事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和2年度	款	—	項	—	目	—
	令和2年度		令和元年度			平成30年度	
	当初予算額		決算額			当初予算額	
	千円		千円			千円	
令和2年度補正予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
14,415千円	14,415						

○事業の目的・効果

国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策を受け、補助金を活用して、公立保育園や認定こども園、放課後児童クラブ等において必要な備品や消耗品を購入し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組むもの。

○事業の内容

公立保育園7園、認定こども園3園、私立保育園1園、小規模保育事業所2園、認可外保育施設1施設、子育て支援センター1施設、児童館7館、放課後児童クラブ7施設（10単位）等について、1施設等当たり50万円を上限に補助率10/10で補助を受けることにより、感染防止に必要な備品及び消耗品を購入する。

なお、認定こども園、私立保育園、小規模保育事業所、認可外保育施設等へは、対象の消耗品及び備品等を購入した費用について1施設当たり50万円を上限に補助金を支給する。

○積算根拠

【歳出】

- 保育園施設管理費、保育事業費（公立保育園7園） 3,407千円
 - 消耗品費 1,306千円 アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル、液体石鹸、マスク等
 - 備品購入費 2,101千円 加湿空気清浄機、噴霧器
- 子育て支援事業（子育て支援センター） 494千円
 - 消耗品費 165千円 アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル、液体石鹸、マスク等
 - 備品購入費 329千円 加湿空気清浄機、噴霧器
- 一時保育事業（リフレッシュ保育室） 207千円
 - 消耗品費 78千円 アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル、液体石鹸、マスク等
 - 備品購入費 129千円 加湿空気清浄機、噴霧器
- ファミリー・サポート事業 36千円
 - 消耗品費 36千円 アルコール消毒液、マスク
- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 5,000千円
 - 認定こども園 1,500千円 500千円×3園
 - 私立保育園 500千円 500千円×1園
 - 小規模保育事業所 1,000千円 500千円×2園
 - 認可外保育施設 500千円 500千円×1施設
 - 一時保育事業 500千円 500千円×1園
 - 病児・病後児保育事業 1,000千円 500千円×2事業所

○児童館施設管理費（児童館7館） 1,170千円

消耗品費 326千円 アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル、液体石鹸、マスク等

備品購入費 844千円 加湿空気清浄機、非接触型体温計

○放課後児童クラブ施設管理費（7クラブ、10単位） 3,601千円

消耗品費 1,339千円 アルコール消毒液、ペーパーハンドタオル、液体石鹸、マスク等

備品購入費 2,262千円 加湿空気清浄機、非接触型体温計

○母子保健対策事業（健康課、保健センター） 500千円

消耗品費 109千円 アルコール消毒液、液体石鹸、マスク

備品購入費 391千円 加湿空気清浄機、非接触型体温計

【歳入】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（国庫）14,415千円

（補助率10/10 1施設等の上限500千円）

令和2年度6月補正予算（追加）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	令和2年度	款	3	項	2	目	5
令和2年度		令和元年度			平成30年度		
当初予算額		決算額			当初予算額		
千円		千円			千円		
令和2年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
38,760千円	38,760						

○事業の目的・効果

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給するもの。

○事業の内容

(1) 支給対象者

【基本給付（児童扶養手当受給世帯等への給付）】

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている人（児童扶養手当受給者）
- ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人（公的年金給付等受給者） ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人（家計急変者）

【追加給付（収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付）】

基本給付の①・②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった人

(2) 給付額

基本給付 1世帯 50,000円、第2子以降1人につき 30,000円を加算

追加給付 1世帯 50,000円

(3) 給付金支給時期

基本給付の①の対象者は8月末まで（申請不要）。基本給付の②・③及び追加給付の対象者は申請後、可能な限り速やかに支給する。

○積算根拠

【歳出】

事業費 ひとり親世帯臨時特別給付金 36,760千円

事務費 2,000千円

会計年度任用職員報酬 23千円、時間外勤務手当 576千円、消耗品費 50千円

印刷製本費 4千円、郵送料 94千円、振替手数料 88千円、

システム改修業務委託料 935千円、レンタルパソコン設置業務委託料 230千円

【歳入】

母子家庭等対策総合支援事業費補助金（国庫） 38,760千円（補助率10/10）

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費分 36,760千円

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費分 2,000千円